女性活躍推進法に基づく行動計画

１．基本方針

三井住友ファイナンス＆リース株式会社は、社会の一員として女性の活躍推進に関して応分の責任を果たし、多様な力を競争力の源泉とする風土を醸成するため、以下の通り行動計画を策定する。

２．計画期間

２０２０年４月１日～２０２２年３月３１日

３．目標及び目標達成のための対策

（本行動計画の目標・取り組みの更なる検討を進めており、2020 年度中に更新予定）

【目標１】女性の更なる活躍推進を目的に、女性管理職比率 7%以上の達成

（実施時期・取組内容）

・2020 年 4 月～　女性管理職プール形成施策の実施

・2020 年 4 月～　女性管理職候補者の計画的育成　等

【目標２】労働者の健康的な就業環境維持の為、以下の通り実働時間数と有休取得率の目標を定める。

（目標値）

実働時間数（年間）	総合職・エキスパート職：2,000 時間
	業務職：1,750 時間
有休消化日数（年間）	各自 16 日以上

（実施時期・取組内容）

・2020 年 7 月～　全社目標の策定、通知

・2020 年 4 月～　長時間労働者への勧告　等

以上